

タウンスペース

# WAKWAK

出会い・つながり・元気を創造する地域福祉

「タウンスペースWAKWAK設立」記念シンポジウム

## 記録集

「タウンスペース WAKWAK」は支援を必要とするひとりぐらし高齢者や障がい者、子育て家庭や若者のライフステージを補完するまちの仕組みづくりをめざして、この2月13日に一般社団法人として誕生しました。

■日時 **3月10日(土)**

午前10時～12時半

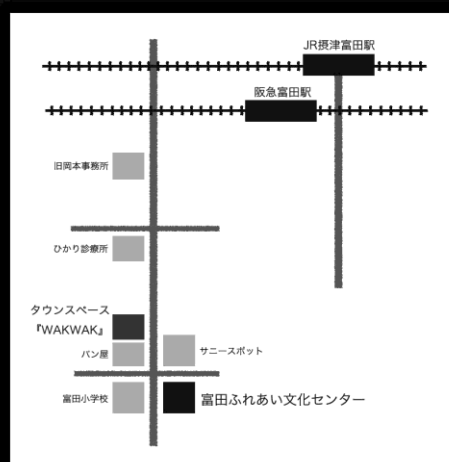
■場所 富田ふれあい文化センター小ホール

(阪急富田駅から南へ徒歩5分)

高槻市富田町4丁目15-28

(TEL 072-694-5451)

■資料代 300円



■内容 記念講演「新しい公共を地域から」

辻元清美衆議院議員 (「新しい公共調査会」副会長)

+パネルディスカッション

岡本茂 (WAKWAK代表)

WAKWAKがめざす新たなコミュニティビジネス事業

今井司 (社福つながり理事・サニースポット施設長)

地域でつながる福祉の協働事業

馬場みかる (高槻市高齢福祉課長)

認知症高齢者・障がい者の権利擁護と  
これからの成年後見 (市民後見) 制度

田端照美 (WAKWAKアートスペース・ディレクター)

ボーダレスアート (障がい者アート) の新たな可能性

大北規句雄 (茨木・三島アクションネットワーク)

協働と共感のまちづくり「三島ふくし知恵の輪プラン」  
策定の現場から

\*コーディネーター 岡井寿美代 (WAKWAK副代表)

シンポジウム

## 次 第

1. 主催者挨拶と役員理事紹介
2. 来賓あいさつ
3. 記念講演 「新しい公共」  
辻元清美衆議院議員（「新しい公共調査会」副会長）
4. パネルディスカッション  
「出会い・つながり・元気を創造する地域福祉」  
コーディネーター 岡井すみよ（タウンスペース WAKWAK 副代表理事）  
パネラー
  - ・岡本 茂（タウンスペース WAKWAK 代表理事）  
「WAKWAK がめざす新しい人権と福祉の協働事業」
  - ・今井 司（社福つながり理事・サニースポット施設長）  
「地域でつながる福祉」
  - ・馬場 みかる（高槻市保健福祉部高齢福祉課長）  
「認知症高齢者・障がい者の権利擁護と成年（市民）後見制度」
  - ・田端 照美（WAKWAK アートスペース・ディレクター）  
「障がい者アートの新たな可能性」
5. 会場質疑・意見
6. まとめ  
大北規句雄（NPO 三島アクションネットワーク・茨木市三島地区  
福祉委員会委員長）  
「福祉と協働のまちづくり “三島ふくしの知恵の輪プラン” 策定の現場から」

主催：一般社団法人タウンスペース WAKWAK

後援：社福つながり、つながり後援会ひだまり、富田まち・くらしづくりネットワーク、富田赤大路地域人権教育推進委員会、部落解放同盟高槻富田支部、社福明星福祉会・西部地域活動支援センター「ステップ」  
(順不同)

主催者：岡本茂代表理事あいさつ（略）

来賓あいさつ

市民公益活動サポートセンター管理運営委員会委員長 遠矢家永子

WAKWAK 設立おめでとうございます。

「みなさん、サポートセンターご存知ですか？」

半分ぐらいの方が、どこにあるかは知らないとのことですが、約 10 年程前に高槻市民活動促進懇話会で「市民活動の中間支援施設が必要」と西大冠小学校内に市民活動サポートセンターが設置されました。

一昨年に、JR 高槻駅前のグリーンプラザに市民協働プラザを開設し、100 団体ほどの団体が登録して、事業に取り組んでいるのが管理運営委員会です。私は 1 年前に委員長となり、今日は歴代の委員長も出席頂いています。

WAKWAK の会報紙に「受ける福祉から担う福祉、共に創る福祉」とありますが、非常に良い言葉だなあと読ませてもらいました。これからの福祉は行政だけでは無理、ここに住んでいる私たちが一緒になってこのまちをどう創っていくのか、お互いにどう支え合っていくのかが出発点だと思います。

10 年前はまだ「NPO というのは何か」が周知されていなくて、それぞれが汗をかいてようやく協働というスタートラインの種がまかれた状態です。

WAKWAK という新しい種がまかれたということで、私もサポートセンター、スタッフ一同もとても期待しています。サポートセンターもみなさんと一緒に、この種をすくすく育てていく仲間として一緒に歩んでいきたいと思っています。

記念講演「新しい公共」 辻元清美衆議院議員

今日は現場のいろんな声を聞かせていただくこうとワクワクしながらやってきました。そして、新たな拠点が富田に出来たということでもワクワクしています。WAKWAK 設立、おめでとうございます。

「新しい公共って何やろ」そして「今、どうなっているんやろ」。さらには、明日、東日本大震災から一年を迎えます。今、被災地では新しい公共の実践が行われていますが、そのことも紹介しながら話を進めていきたいと思っています。

皆さんも「自助」「公助」「共助」という言葉を聞かれたことがあると思います。日本は戦後、「自助」「公助」ということで「自分で何とかせんとあかん」と。例えば、介護ですね。「介護は今まで、家の中で嫁が看るもの」と言われてきたわけです。それが、「自助」です。

しかし、高齢化社会になり、また、社会構造も変化して、家に専業主婦がいて子どもやおじいちゃん、おばあちゃんの面倒をみるという家族の方が少なくなりました。女性も男性も共に働きながら子どもを育てていく数の方が逆転してくるわけです。

経済的にも先進国は低成長の時代に入っています。

社会構造や経済構造が変わっていく中で、共働きで高齢社会になっていく。

高齢社会の原因は、ご承知のように医療の進歩です。どんどん、長生きになります。これからも医療が進歩するので、人間の寿命はもっと長くなる可能性があります。

同時に、高度経済成長の時代ではなくなりました。環境の制約もある。今回、原発事故もありました。エネルギーの問題も、これまで通り、電気をガンガン使って暮らしたらええやないかという社会ではなくなった。もっと、自然エネルギーを重視しながら、経済も身の丈に合ったものにしていかないと。お互いに競争だけの社会でいいのか、ということに直面していると思うんです。

社会構造が変わってくると、これまで通りではいかなくなり「介護保険」というのが出来てきました。高齢者の介護であったり、高齢者のケアは社会が看るもの、そして、子どものケアも家族はもちろんですが、社会全体でもみていこうというようになってきています。

振り返れば、昔、江戸時代、学校も寺小屋という自分らでお金を出し合って、金持ちの庄屋の子は学校へ行ける社会から、教育の社会化がほぼ実現しました。

次に、高齢者の介護の社会化ということで介護保険ができました。子育ての社会化もそうです。

だから、「自助」だけでなく「公助」をどうするかということで様々な制度が出てきた。しかし、「公助」もパンク寸前です。

「公助」の財政部分もしんどくなってきている。高齢社会の中で社会保障にかける予算もどんどん増えてくる。一方、低成長の時代に入っています。そういう中で、「自助」をもっと頑張ろうといっても限界がある。共働きや子育てもあるし、経済的にもしんどい。

そこで出てきたのが「共助」です。

よく「自助」「共助」「公助」のバランスが取れた社会と言われますが、バランスではないと思うんです。バランスの時代は終わった。「自助」「公助」をこれ以上伸ばすのは大変。『共助』を伸ばして、みんなで発展させていくことで社会を変えていこう」「問題を解決していこう」。

行政も個人も一緒に助け合う、そして自分たちがNPOとか一般社団法人とかをつかって「共助」の活動を広げていく。岡本さんから「取りやすく、身軽に動ける」との話がありましたが、これも、公益法人の法律改正で実現しました。

私は16年前に初当選して国会に送っていただいたのですが、その前にピースポートという活動などで市民活動をしてきました。阪神淡路大震災で多くの助け合いの市民活動のネットワークができ、「NPO法を作るんだ」ということで国会に送ってもらったんです。

市役所とか国の仕事でもない、「公助」という地域でみんなで活動して課題を解決しやすくする、そのような組織が活動しやすい社会にしていこうと出来たのが「NPO法」です。私は1996年に当選したのですが、その2年後の1998年に法律が成立しました。今から14年前です。

当時は、まだまだ理解がなかったんですね。「NPOって、なんじゃい」、市民活動というと「何か怪しい集団ちゃうか」と怪しまれて。

今までだったら、「おじいちゃん、おばあちゃんの介護が大変やのに、高槻市は何してんねん！」「市役所へ怒鳴りこみに行ったら！」とやるわけですよ。「デモかけたれ！」みたいに。

そういう「要請する側とされる側」、「自助と公助の対立」であったり、「自助から公助への要求」だけではなくて、財政も厳しいし、一緒にどうすれば問題が解決するかを考えていこう。ところが、14年前の当時は、まだ対立型だったわけです。「自助が大変や、公助なんとかせえ！」と。公助は「自助が大変やいうて、うるさいなあ！」と。

私は「『NPO』という新しい『共助』の形で、社会を変革していく」、あるいは、「今の高齢化社会、低成長社会の時代には『共助』というセクターを大きくして乗り切っていくしかない」と説得して回ってたんです。

中々、理解してもらえなかったけれど、何とか「NPO法」が誕生しました。私たちは、初めは「市民活動促進法」という名前で法案を作りました。

ところが、国会の古い頭の人たちは「こんな名前はあかん」。「市民活動って、世の中を騒がせるような活動と違うんか。名前を変えろ」と、自民党の参議院のドンから言われたんですけど。「じゃあ、何という名前だったらいいですか？」という「奉仕活動促進法だったらいい」というわけです。そういう対立だったわけです。

確かに奉仕という面もあるんだけど、それだけじゃない。よくボランティアと言われますがボランティアというのは自発的という意味です。ただ働きではないんです。アメリカでもヨーロッパでも、アジアでもマレーシアなんかも進んでいますが、韓国もガッアと進みました。

NPOで法人を設立して、高齢者のケアや子育てやまちづくりに取り組むことで、寄付を集めたり、事業をしたり、行政から仕事の委託を受けたりしながら、自立させて、そこで新しい仕事を生み出して、地域の人たちが働く。そして、さらにボランティアの人たちが手伝うという新しい産業です。コミュニティビジネスとも言い換えられます。

14年前当時から、アメリカではGDP（国内総生産）の7%をNPOセクターが一つの産業のように経済活動を伴って社会問題を解決していました。障がい者の作業所であったり、高齢者のディサービス等、行政がやることもありますが、「自分たちでつくっちゃえ」と。しかし、今まで「自分たちで作る」といっても法人格をとれなかったり中途半端だったわけです。そうじゃなくて、一般社団とかNPOとかみんなが集まったら一つの法人として対外的に取引をしたり、行政と対等に話したりとかができる仕組みができたのです。

「市民活動という名前の法案では通せない」ということだったら「『非営利活動促進法』という無味乾燥な名前やったらええやろ」と。「非営利」というのは、ただ働きという意味ではありません。利益を分配しないということです。儲かったら株主に利益を分配するとか、役員に分配するとかはしない。利潤が出たら、次の事業にどう使うかをみんな決めて次の活動に使っていくという、ルールはただこれだけです。

「非営利活動促進法」という法律でよかったんですが、当時、官庁の認可のもと社団法人など「古い公共」というのがあったんです。それで、「特定」とつけて「特定非営利活動促進法」というややこしい名前になったんです。

「古い公共って何か」というと、お上のひも付き団体、天下り団体とか。福祉は、厚労省の天下りの指定席になってるわけです。福祉関係の財団法人とか社団法人とか。「国から補助金やるさかいに国のいうこと聞かんかえ」とチェックを受けて、トップとか役員に天下りが行っている。「そんなことで、世の中の問題が解決できへんやないか」とそこでかなり対決したから、「あいつは何か過激派や」とか「日本を転覆させようとしている」とか、当時はものすごい抵抗勢力がいていじめられました。

しかし、WAKWAKを立ち上げたのは、国から指図されたわけでもなく、高槻市から「やらんかえ」といわれたわけでもなく、自分たちで自分たちのまち「富田」を良くしようと自発的に集まってきて、理事や役員を決めてお金も集

めてどうしようかという話です。

ところが、今まで国から補助金を出して運営している団体も非営利団体といわれていたので、涙をのんで名前に「特定」という言葉がついたんです。

「株式会社」「有限会社」とかありますやん。ピースボートのとき、名刺を持って「船貸して下さい」と行っても「ボートピープルか」と言われるんです。しかし、「株式会社ピースボート旅行社」と書いてあったら、「旅行社の方ですか、まあまあ」となるわけです。「なんで株式会社やったら信用されて、何もなかったら信用されへんねんや」と当時から憤慨していました。

やってることはよう似てる。しかし、儲けたいと思ってるんとかがう。そういう活動の行き場所がなかったんです。

「NPO法」ができて現在、42,900団体、約5万団体近くに伸びています。今、被災地でもNPO法人は新しくどんどんできています。

しかし、「NPO法人ができたけれどお金がない」というのが永遠に付きまとうわけです。私らも、カレンダー売ったり途上国の民芸品を仕入れてリュックで担いで講演するときは会場の後ろで売ってました。

そんな厳しい状況の中、各地で4万以上のNPO団体が立ち上がってきたわけです。そして、国会の中でも認知度が上がってくるわけです。

今、超党派でNPO議員連盟を作っています。共同代表は自民党の加藤紘一さんと民主党の江田五月さんにしてもらっています。総理経験者にも理解してもらわんとあかんということで、鳩山由起夫さんと福田康夫さんに顧問になってもらって、副代表に各党全部入ってもらい、私は幹事長を務めています。

事務局長は、自民党の中谷元さん。この人は、自衛隊出身者で元防衛庁長官です。中谷さんがいつも言うんですよ。「元自衛隊の僕とピースボートの辻元さんが幹事長と事務局長で力をあわせてるんやからNPOはすごいぞ！」って。その通りなんです。

どういうことかということ、「多様な活動が多様な人々によって多様に展開できる社会がいい社会」なんです。例えば、自衛隊出身者の人たちがそのノウハウを活かして、(よく右とか左とか分類がありました)そういう活動が自由にできる、多様な人の生き方を選択できる社会、政治はそういうことをしやすくする仕組みを作ることだと思えます。政治がこの活動は正しい、この活動は間違っていると云った途端におかしな社会になる。

「小泉さんのときに総理、総理」と言ったのを覚えてはりますか。集団的自衛権という安全保障の問題を小泉さんに質問したのに、小泉さんが答えようとせず、防衛庁長官であった中谷さんが答えようとしたので防衛庁長官ではなく総理に答えてほしいので、「総理、総理」となったんです。

だから、中谷さんが言うんです。「総理、総理と言われた僕が野党で、総理、総理と言った辻元さんが総理補佐官や」て。どういうことかと言うと、政治も変わったんです。永遠の野党というのは成立しないんです。政権交代の時代で、小さい政党であろうが批判だけしては成り立たないんです。

昔は、社会党と自民党があって自民党が60何年与党にいて、社会党は大きな政党でしたが過半数を取るだけの候補者を立てなかったんです。与党になることは考えずに、ずっと野党で批判と要求をして与党がちょっと譲歩してという政治だったんです。

しかし、最近は違うんです。小さな政党でも連立政権に入ってキャスティングボートを握って力を発揮できる時代です。要求したり批判したりした後、「じ



「やあ、あんたらどうするねん」というのがないと物事は解決しない時代になったんです。

加藤さんが代表で、私が幹事長、中谷さんが事務局長と一緒にできるのは、NPOのみんなの頑張りなんです。4万9,000にもなるNPO団体の力なんです。特に東京・大阪はたくさんのNPOが活動しています。

ところがお金がないという永遠のテーマをどうするか。政権交代したんやからと頑張りだしたのが鳩山由紀夫元総理です。

「新しい公共円卓会議」を官邸に作ったんです。それを引き継いだ菅政権、野田政権で「新しい公共推進会議」というのが総理官邸に設けられています。内閣総理大臣、官房長官、官房副長官が座り、その後ろには担当副大臣が座っています。そこに、NPO団体が座っているわけです。大阪から、大阪ボランティア協会の早瀬昇さんとか、この間まで「ビッグイシュー」代表の佐野さんも会議に出ていました。

私も出席しています。この会議は、首相官邸でやっているんです。総理も官房長官も担当副大臣も必ず出る会議なんです。今までは、政治の外から「NPO法を作れ」と言って要請活動していた人たちが、今では、定期的に首相と一緒に会議をして物事を決めていっています。

そして、何を決めているかという「寄付集まりやすいようにしたれ」とか様々な課題を全国から吸い上げて出しています。「じゃあ、税制改正しよう」と政府の中で始めました。これが、政権交代の大きな成果です。

「公助」「自助」だけではやっていけない。「共助」を増やしていこう。その意味で、この会議は大きな鍵。特に、大震災後、寄付を集まりやすくしようと大きな力を発揮しました。

アメリカは寄付社会で寄付文化が育っています。年間、どのくらいの寄付が集まっているか。アメリカでは、大体、25兆円といわれています。日本の今年の国家予算（一般予算）は90兆円ぐらいです。イギリスでも寄付が3兆円近く、日本は数千億円。震災で少し上がりますが。

今回、大幅な税制改正をしました。1万円寄付したら、半分の5千円が税金で還ってくるんです。税額控除を導入したんです。そして、寄付をできる団体の要件を大幅に緩和しました。

東日本大震災が起きました。そして、今、東北はどうなっているか。当初、多くのボランティア団体が入りました。外からの応援も必要なんです、永遠に支援できるとはなりません。石巻に行ってそのまま帰ってこないうちの秘書みたいのもいますが。

例えば、地域のNPOなどが連携をとって「いわて連携復興センター」を立ち上げ、県から委託事業をうけて「仮設で孤独死する人を防ごう」とか、「心のケア」とかを岩手県と岩手のNPO団体が一緒になって事業展開しています。そして、NPOと行政が行う協働事業に国がお金をつける。

福島は六つのエリアに分けて、「絆づくり支援センター（6か所）」が中心となって、原発で避難している人たちの支援を福島の人たちが直接行う。そこに、外からのNPOの支援も入っていく。

宮城県は、大震災直後の4月4日に宮城県、自衛隊、政府、NPO、社会福祉協議会などで被災者支援連絡会議が立ち上がりました。今や、私と中谷さんが仲がいいだけではなく、国と自衛隊とNPOと一緒に情報交換しながら支援をしているんです。自衛隊が撤収してからは、自治体とNPOが協働して連絡

調整会議で活動しました。

私は補佐官として何をしていたかと言うと、こういう支援体制を作ってたんです。国から被災地に行って、市と自衛隊と NPO をまとめて被災地を回っていたんです。

ただ、うまくいくこととうまくいかないことがあります。うまくいかない事の方が多いです。作ってもなかなか、支援が進まない厳しい現実との格闘でした。

地元の人を雇用して仕事づくりもしていこうと思って、予算を付けて出来るだけ多くの人に生活相談支援員として働いてもらうこともしていますが、悩みも多いんです。

私は「NPO 活動というのは悩みの連続や」と思うんです。悩まない時は来ないですよ。なぜかと言うと、みんな、さらに良くしようとがんばるからです。NPO は「こんなもんでええわ」というのはないんです。「なんでそんなに頑張るんや」というのも、さらに頑張るんです。ですから、面白いしやりがいがあるんです。

私は「居場所と出番と絆がある社会」。「ひとり一人に居場所がある」「私の出番があんでえ」「これやでえ」、そして「絆がある社会」はいい社会やと思うんです。そして、多様性。「みんなで生きる、みんなが生きる」社会を目指しています。

その起爆剤となるのが、WAKWAK の活動であり、NPO などの新しい公共の活動です。新しい公共と言われる「共助」のセクターがこれからの社会をよくしていく牽引力になると考えています。

## パネルディスカッション

### WAKWAK がめざす新しい人権と福祉の協働事業

岡本茂代表理事

辻元さんから「新しい公共」、とりわけ、これから地域社会の中で何が求められているのかについて貴重な話をいただきました。

私からはタウンスペース WAKWAK のこれからの新しく活動、その大きな枠組みを話しさせて頂いて、のちほど、各パネラーの方から補足頂きながら具体的内容をお話しいただければと思います。

タウンスペース WAKWAK がめざすものは、「すべての人に居場所と出番がある社会」「しんどい時に助けてと SOS を出せる地域社会」です。先ほど、「自助」「公助」「共助」の話がありましたが、お互いに共助の部分で助け合える仕組みを地域の中で作っていくことを基本理念として掲げました。私は、この富田地域では可能だと思っています。

そのうえで基本方針として三つ掲げました。一つは、支援を必要としているひとり暮らし高齢者や障害者、子育て世帯、若者を支援サポートするだけではなくて、それぞれのライフスタイルに合わせた仕組みづくり、まちのグランドデザインを作っていく。

二つ目には、タウンスペース WAKWAK のネーミングの元でもあるんですが、参加している我々が WAKWAK しながら、さらにもっといい地域にしよう、もっといい社会にしようとかわくわく感を持って取り組んでいきたい。義務ではなく、自発的にそれぞれが持っている力を持ちよって全体で汗をかいてよかったと言える取り組みをしていきたい。



それは、タウンスペース WAKWAK だけで完結することではありません。高槻は市民活動が非常に活発です。地域にも、福祉員会や民生委員・児童委員会ふくめて社会的資源が豊富にあります。お互いに持てる力を連携協力しながらネットワークを図っていく接着剤の役割も図っていききたい。それが三つ目です。

そこで4月から具体的にどういう活動を行っていくかということですが、一つは、地域の支え合いの仕組み作りです。今、高齢者の配食事業を社福つながりが行っていますが、これに付加価値をつけて家事代行支援を行う。例えば、介護支援サービスでは独居の場合はその家全部の掃除をしてくれますが、家族同居の場合はその高齢者の生活の場以外は介護保険サービスの対象にはなりません。

団地の窓ふきができないとか、4階からゴミを出しに行くのに困っているとか、こういう事があれば助かるといった高齢者のニーズを拾い上げて、もちろん無償では事業が成り立ちませんので有償ボランティアで家事代行支援を行っていく仕組みを、まず、この富田小校区から作っていききたい。

二つ目は、高齢者・障がい者のライフサポート。特に、認知症高齢者、障がいを持つ子どもたちの親亡き後の財産管理に関わって、成年後見・市民後見人養成を高槻市もこれから積極的に推進していく予定です。それらと連携しながら、最初の相談窓口としての役割を WAKWAK として担っていききたい。

公益社団法人リーガルサポート大阪に所属する司法書士さんと連携しながら成年後見を含めたライフサポートに取り組んでいききたい。

三つ目は、アートスペース・コミュニティスペース事業です。障がいを持っている子どもたちの絵画教室をボードレスアート事業として、絵画という芸術の領域で障がい者の持っている個性を発揮したい。

コミュニティスペース事業ですが、知的障がい者通所施設「サニースポット」、は街中にある施設です。1Fには喫茶クローバーというカフェを持っています。ここを、コミュニティスペースの情報発信基地としての機能を図っていく事も WAKWAK の事業として考えています。

四つ目は、地域福祉のグランドデザインづくりと障がい者のケアホーム整備事業。それぞれのライフステージに合った町の仕組みをどう作っていくかが地域福祉のグランドデザインです。

この地元には、富寿栄住宅という19棟508戸の市営住宅があります。最初に建設された第1棟が今年で築50年。昨年3月末に策定された高槻市住宅マスタープランで「全面建て替え」が方針決定されました。

これからの地域のまちづくりのデザインをするときに、国交省では単に「ハコモノを作るのではなくてどういう住まい方をするのか」、その中に、「高齢者・障害者や子育て世帯が地域の福祉的資源を活用しながらお互いに共生できる『高齢者・障害者・子育て世帯等居住安定化推進事業』」という新しい事業も推進している。そういうことも組み入れながら、地域福祉のグランドデザインづくりをしていきたい。

法人としての運営方針ですが、WAKWAK だけで事業が完結するわけではありません。いきいき会とか SEAN とかいろんな団体の先進的な取り組みに学ばせてもらいながらお互いに持てる力を出し合って、コミュニティビジネスのモデルを作っていききたい。

そのための持続的活動を推進していくためには、経営計画、適切な財務管理とともに皆さんの協力が必要です。一般社団法人の場合は、通常、会員と呼ば

れる人を社員と言うんですが、正会員(社員)になると社員総会に出たり役員会に出たり制約をおかけします。出来れば、賛助会員に。これもいろいろ議論があったんですが、出来るだけ入りやすいようにという女性の声で1口千円です。これは、1口千円でなかったらあかんという事ではありません。1口以上、いくらでもよいという事です。賛助会員、個人千円、団体一万円という事で是非協力をお願いしたい。

詳しい個々の活動については、タウンスペース WAKWAK の HP を立ち上げています。私も以前は、岡本茂のひとりごとというブログをしておりましたが、昨年4月末に議員退任後はしばらく休んでいましたが、ブログを再開し更新を毎日させていただいていますのでご覧下さい。

## 地域でつながる福祉の協働事業

今井司(社福つながり理事・サニースポット施設長)

二つの事業について、具体的にお話しさせていただきます。

「一粒で二度三度 美味しい仕組みづくり」ということで、ひとつ目が地域支え合い(配食・家事代行支援サービス)事業です。従来からさせていただいている高齢者配食事業の拡充と家事代行支援を協働という事を考えています。

現在、高槻市高齢福祉課から委託を受けて、主に独居の高齢者、一部に障がいをおもちのかたもおられますが、高齢者の方への夕食配達を平日の月～金、週最大5日間、祝祭日含め配達させて頂くとともに配達するだけではなくて安否確認をさせていただいています。体調が悪いようであったり、伺ってもおられないようでしたら関係機関とか身内の方に連絡させて頂いています。予防介護としても有効なのかと思います。

坂田さんが目の前におられるので、坂田さんからしていただいた方がいいのですが。

「一粒で二度」という意味ですが、配達はこちらの職員が行っていますが、洗浄・盛りつけはサニスポを利用している主に知的障がいをおもちの方が作業していただいています。企業に働くための就労支援の訓練としても有効で、企業名は言えませんが高槻市内の回転寿司のお店に洗浄が大得意という事で就職された方がいます。

これからが「三度目の美味しさ」になるんですが、知名度を上げもっと知ってもらうために老人福祉センター、老人会、民生委員・児童委員、地区福祉委員会、包括支援センター等ともっともっと連携していきたいと思います。

もうひとつ考えているのは、地域専属配達員です。今までは職員が日替わりでぐるぐる回っていましたが、富田地域をもっと深く掘り下げようと地域専属配達委員をパート雇用してもっともっと顔の見える関係づくりを考えています。

そして、居宅介護サービスだけではカバーできない地域ニーズ、家事代行のニーズを探りながら、電球を替えたりとかごみ出しとか庭の雑草ひきとかの仕事のニーズを探り出して仕事につなげていく。

最後に、専門職だけによる支援ではない地域住民でできること、新たな役割、見守り合い、支え合いしながら「ウイン、ウイン」の関係の仕組みづくりをしていこうということです。

次に、コミュニティスペース(オープンカフェ)事業です。サニースポット

1F にカフェ喫茶クローバーがあります。障がい者の福祉的就労の場として、中々、「ひとりで働けへん」、しかし、「支援者がいれば安心して働ける福祉的就労の場」として喫茶営業しています。

しかし、営業しているだけではお客さんが来てくれませんし、社会貢献も必要です。毎月第2木曜に高齢者会食ということで地域の高齢の方に集まっていたいただいてボランティア団体と協働で食事会をしています。それと、焼き立てパン祭りと言いまして、隣の茨木市の障がい者施設で作っているスワンペーカーのパンを仕入れて販売しています。後、サニスポマルシェという事で、よその法人の障がい者施設の製品やプロの花屋さんの出店もしています。

それと、去年から、もっと市民啓発が必要という事で「スイーツでつながる理解と支援の輪」を合言葉に「スイーツリンクプロジェクト」を始めました。

去年の12月には高槻市内の障がい者施設で作っているケーキとかを集めてバイキングをしました。飲み物付きで1,200円食べ放題やったと思うんですが、111名の方が来ていただきました。それと、7年前ぐらいからやっているんですが「ふるまいぜんざい」ということで、精神障がい者地域交流事業として毎年、お正月に市民の方に来ていただいて無料で食べていただいています、小学生や幼稚園・保育所の子どもたちが大挙してこられるんです。

バレンタインフェアとして特製ケーキセットとお客さんに東日本大震災の被災者への愛のメッセージを書きボードに貼りつけてもらう活動もしています。

「忘れないことが大切、私たちの復興支援」のチラシも入っていますが、うちの法人職員が週末に自発的に東日本の震災ボランティアに行っていたんですが、「うちの法人で何かせんとかんのちゃうか」と泣きながら訴えがありました。「どんなことをしたらいいのか」という話し合いをして、一つが「復興応援ケーキセット」といって宮城県のパティスリーの「絆ロールケーキ」というのを販売しています。もう一つが、職員が自分の目で見て体験してきたものを伝えたいということで1F喫茶店のスペースを使って写真展を開催しています。

四中校区「いまとみらい」科の合同企画を生徒さんとやったりもしています。

要は、喫茶というスペースを利用して、いろんな方に情報発信する。来てもらって、障がい者理解をしてもらう。お金を落としてもらって、障がいを持って利用者の工賃にする。「一粒で三度美味しい」ことをしています。これからも、もっと啓発や情報発信、ボードレスアートとの協働による障がい者の社会参加・就労促進による協働の場へ持っていきたいと考えています。

## 認知症高齢者・障害者の権利擁護と市民後見制度

馬場みかる（高槻市高齢福祉課長）

高槻市の高齢化の状況をまずお伝えしたいと思います。平成23年9月時点ですが、高槻市の高齢者人口は83,570人（高齢化率23.4%）。おおむね、4人に1人の方が高齢者です。独居高齢者、おひとり暮らしの方は10,217人と1万人を超えてきた状況です。

高齢化に伴い、認知症高齢者の方もすごく増加しています。きっちりした数字は出ないんですが、出現率が65歳以上人口の7.2%といわれていますので、この出現率を掛けますと、高槻市では約6千人ぐらいになります。

ちなみに、85歳を超えますと「4人に1人が認知症」と言われています。認

知症というのは誰もがなりたくない病気だとは思いますが、数字からみても誰もがなるかもしれない病気なんですね。

認知症と高齢者の権利擁護という事も含めて、皆さんが自分のこととしてとらえていかなければならないという時代に入ってきました。

高槻市で支援を必要とする高齢者の数はすごく増えてきています。認知症高齢者の方もそうですが、高齢者虐待も増えていきます。昨年の数字で申し上げると、高齢者虐待の通報件数は121件でした。つまり、1カ月に新規で10件程度の通報があったという計算です。そのうちの89人の方について虐待があったと判断させていただきました。89人のうちの約4割の方が、介護認定を受けていらっしゃる方なんですね。つまり、身体状況や機能が低下してきていることが高齢者虐待には密接にかかわってきています。

介護認定を受けている38人のうち31人、ほとんどの方が認知症の方です。認知症高齢者の人権擁護を考えると、高齢者虐待も深くかかわってきます。

高槻市役所も市民のために頑張らんとあかんと感じています。

最初にあいさつをいただいたNPO法人SEANと一緒に「生きがい工房」という「新しい公共」のモデル事業をさせてもらってるんです。明日の1時から、高槻市民総合交流センターで高齢者虐待とかの話をしていただきます。私ではない他の職員が行きますので来て下さい。来週は、郡家老人福祉センターでもありますので来て下さい。

「認知症高齢者・障がい者の権利擁護と市民後見制度」について。

市民後見というのは成年後見制度における第三者後見の一つです。

「成年後見制度をご存知の方はどのくらいいらっしゃいますか？手を挙げてみてください」「はい、ほとんどの方がご存じですね！」

「成年後見制度」とは、「認知症とか知的障がい、精神障がいとかで判断能力が不十分な人に代わって家庭裁判所によって選ばれた人が成年後見人となって、例えば財産管理や契約、身上監護等を行うことで本人を法的に保護・支援する制度」です。

認知症高齢者の増加にともなって、成年後見制度のニーズは高まっています。高まっているんですけど、親族さんが後見に就くケースがどんどん減っています。H22年の申立件数は全国で30,079人ありました。H19年には親族後見の割合が73.9%あったんですが、HH22年には58.6%まで下がっています。親族以外の方が後見人につくという世の中になってきました。

その第三者後見のうち弁護士・司法書士・社会福祉士の専門職の方が85%を占めていますが、今後の増加に対応しきれなくなるのが明らかな状況です。

そこでやらなければならないのが、新たな後見人の担い手です。今、取組を始めようとしているのは専門職の資格は持たないが、普通の市民で社会貢献の意欲や倫理観が高い市民に専門的な知識を身につけてもらい、市民後見人として新たな担い手となっただこうということです。

高槻市では来年度、市民後見推進事業を実施予定です。予定というのは今、3月市議会の真ただ中で当然ご議決をいただかないと実施とはいかないので、市は「やる気満々」ですが、議会に提案させてもらっています。

この事業をどのように進めていくかという事ですが、大阪市が全国でも先駆的に進めています。H19年からやっていますが、大阪市を手本にしながら進めていきたいと思っています。

ただ一つ一つの市町村単位で大阪市レベルの取組を担保するのは非常に

難しい。市民後見人というのは、単純に研修を受けて養成されただけでは市民後見人ではないんですね。市民後見人候補者です。家庭裁判所から選任を受けて初めて、市民後見人として後見活動ができるんです。家庭裁判所から選任を受けようとする、大阪家庭裁判所の方は「各自治体が養成するのはいいが、大阪市レベルで養成してもらわないと。大阪市レベルで活動してもらわないと家裁は選任できない」と。家裁としてはもっともな意見です。

そこで大阪府と相談した結果、事業の手法としては、「やりたい」と希望する市町村を大阪府で取りまとめ、一括して府社会福祉協議会に事業委託しようとなりました。府社会福祉協議会の中に、大阪府成年後見支援センターがあります。立ち上げ時は、まず、ここに一括委託し、市町村間の格差なく一定レベルを保ちながら市民後見人の養成と活動支援を行っていこうと。

「来年度からやりたい」と手を挙げたのが、府内では11市町。ほとんどが南なんです。北部は高槻市と池田市だけです。南の方が熱いんですが、北も熱くしようと高槻市も手を挙げています。

次に、「市町村長申立とは何か」というと、成年後見申立は普通、親族さんがします。ところが、親族さんができないケースもあります。身寄りがない人、家族から虐待を受けている人、そういう人は市長が申立を行います。市長の権限で申立をして、本人の権利擁護を図っていきます。

高槻市では、H22年度は20件。内、高齢者が18件、障がい者が2件です。まだまだケースは少ないかとも思いますが、他市の状況と比較すると高槻市は多くなっています。ちなみに、市長申し立てが多いのは大阪市、東大阪市、高槻市。人口割りで言うと、どこの市も三つ並んで1位かなと。

市町村間で取組に差が出ていますが、市民後見人の活用については、この市長申立の分を活用していくことを考えています。市長申立のケースは、市や関係機関が十分にその方の調査をしますので、専門職でなくても後見人ができる。逆に、地域福祉の目線を持った市民後見人こそが適しているという事で、市長申立のケースで市民後見人を活用していこうと考えています。

とりあえず、来年度は市民後見人養成事業から入っていきます。6月頃から広報を始めますので、是非是非、たくさんの方にご参加いただきたいと思えます。養成研修は、基礎講習4日間、実務講習9日間、施設実習4日間を予定しています。それで、選考会議をさせていただいて、その中から市民後見人バンクに登録していただきます。たくさんの方にご参加いただくのが、何よりこの事業が進んでいくカギだと思います。

多くの方に参加いただき、WAKWAKさんとも一緒に仕事をさせていただきたいと思っています。

権利擁護は権利侵害を受けている方へのアプローチだけではないと思えます。高齢者も障害者もみんなが自分らしく生きることが保障される、さらには自分らしい変化を遂げる、成長が保障される。これが誰もが持つべき人権擁護だと思います。

市民後見事業というのは「新しい公共」の仕事でもあり、人権擁護です。ある論文に「市民後見人という制度は、市民活動が権利擁護に関われる可能性を開いた」と書かれています。

私はこれを見て、是非やりたいと思いました。「行政と市民のコラボレーション」「協働」「新しい公共」の中で両者が強く一体化して地域活動を創造していこうという活動が市民後見人の活動となります。

市民後見人でどういう人が想定されているかということ、まず第一には、普段から地域活動をしておられるボランティアの方々です。この人たちは普段の活動の延長線上に市民後見があると思って下さい。

後は、今までそんなしたことないけど定年で時間ができたし、これからそんなんやってみようかという人。初めは入りにくいかもしれませんが、行政がバックアップしますのでそういう方々も想定しています。

ここで皆さんに声を大にして言いたいんですが、市民後見推進事業は新しい公共です。みんなで地域福祉を作っていこうという事業です。そういう気持ちでこの事業を見ていただけたらと思います。

5年後、10年後には「高槻って、地域福祉進んでるなあ。人権擁護、進んでるなあ。なんでかなあ」って。「辻元さんが「新しい公共」でがんばってくれたからかなあ」「市議会議員ががんばってくれたからかなあ」。「いや、やっぱり、わたしら市民ひとりひとりが頑張ったから進んでるんと違う」と。

そんな風にたくさんの方が言ってもらえるような一つの事業にしていきたいと思しますので、是非ともよろしくお願い致します。

## 障がい者アートの新たな可能性

田端照美（WAKWAK アートスペースディレクター）

私からは、障がいを持った方の絵画教室の案内をさせていただきます。

最初に講師の案内からさせていただきます。加藤玲子さん、彼女は嵯峨芸術大学の版画学科を卒業されています。もう一人、今日は欠席ですが、富岡淳。彼は大阪芸術大学の美術学科を卒業して、プレアニメという粘土で動かすアニメとかの制作を手掛けています。以上、3人でやっていこうと考えています。

私は現在、芸術大学とか美術大学とかを試験する高校生に絵を教える試験予備校で働いています。高槻では、富田・春日の青少年交流センターさんで子ども絵画教室を10年ほどやっていました。茨木豊川青少年センターでも10年ほど子ども絵画教室をしていました。

障がいを持った方たちの教室をやるのは今回が初めてですが、ゆっくりと丁寧に進めていきたいと思っています。

教室の内容としては絵を描くだけでなく、ものづくりも同時にしていきたい。みなさんが一緒のことをやるのではなくて、個々の能力に合わせて皆さんが違う事やっていたら進めていきたい。得手・不得手があると思いますが、そのことは気にせずにご参加いただければと思います。

「障がい者アートの可能性」とかいていますが、全員を作家さんのように育てていくというのではなくて、「ただ絵を描くとかものづくりが好きだ」という事だけでご参加いただければいいと思っています。

私の知り合いで、花松れいなさんという文字アートをやっている障がいを持っておられる方がいます。面白い絵を描く方で、例えば「愛」というちっちゃい字をいっぱいたくさん並べて、遠目から見ると「愛」という大きな漢字とハートマークが見えてくるというような絵を描かれているんですけど、彼女の絵の前に全然知らない男女が立って眺めて話をしているだけで3組の方が結婚されたという不思議な絵を描かれる方です。私も、5・6時間、その前に立っておけばよかったと思うんですけど、そういうすごい絵を描かれる方も中にはいら



しゃって、そういう力を発掘できるような教室にもなればいいなと思います。

教室は5月から毎月3回(\*2回に変更)土曜日の午前10時から11時半の1時間半行います。会場は、富田青少年交流センターの2Fです。青少年交流センターは車いすの方でも利用できるようにEVもありますし、トイレもあり、車いすの方でもお気軽に来ていただけたらと思います。

参加費は月額4,500円(\*3,000円に変更)になります。対象年齢は小学生以上の方で、介助者が必要な方は介助者同伴でお願いします。持ち物は、透明水彩絵の具一式です。

先ほど申し上げたように、個々の能力に合わせてという事なので、徐々に持物が変わっていくこともあるとは思っています。

どんなことをするかわからない、自分に合うかわからないという事があると思いますので、4月7日(土)にプレ体験教室を開催します。定員が20名で、締め切りが3月30日5時までとなっています。材料費として参加費500円を頂戴いたします。

あまり固く考えずに気軽に参加していただけたらと考えています。今後の展望としては、外での展示。サニスポさんでの展示であったり、企業さんへのアプローチもしていきたいと思っています。今、企業さんでは障がいを持っている方の作品をパンフレット、チラシやHPのデザインに積極的に使ってもらっているので、そういう企業さんに積極的にアプローチもしてどんどん使用していただけるようにもしていきたいと考えています。

やっぱり社会とのつながりを一番大切にしていきたいので、健常の子どもたちと一緒に教室をやっているのも目標にしています。障がいを持った人だけで活動していくのは避けたいと思っていますし、新しい道を発見していける場になればいいと考えていますのでお気軽にお申し込みください。周りの人のご興味のある方がおられたらお声かけもお願い致します。

## 会場質疑・意見

### リーガルサポート大阪・石森美佐江司法書士

リーガルサポートおおさか北摂ブロックのブロックリーダーの司法書士の石森です。今日は、リーガルサポートから3名出席させて頂いています。私から紹介させていただきます。大阪司法書士会副会長でリーガルサポートおおさかの前支部長でもあり、現在、相談役の司法書士の馬場雅貴、リーガルサポート会員の司法書士・斎藤佳子です。

リーガルサポートは平成11年12月に成年後見制度の普及発展を努めようと設立されまして、昨年平成23年に公益社団法人となっています。全国に50支部がありまして、私たちは大阪支部に所属しています。会員は司法書士で構成され、全国で5,500人おります。

司法書士、弁護士、社会福祉士が第三者後見人として実際に成年後見人として動いていますが、家庭裁判所からは司法書士が一番多く選任されており、皆さんから信頼いただいて後見業務を行っています。

リーガルサポートでは無料相談を行っています。電話相談は、土日祝日を除く毎日1時から4時にやっていますので、「何かちょっと聞きたいなあ」と思っ

たらお気軽にご相談ください。毎週木曜日には、面接相談を司法書士会で行っています。

### リーガルサポート大阪・馬場司法書士

馬場（ばば）と書いて馬場（うまば）と読みます。リーガルサポートの相談役もしていますが、大阪司法書士会の副会長をしています。

リーガルサポートは、高齢者や障がい者の方々が自らの意思に基づいて地域に根付いて安心して生活できるようにという事で、高齢者の権利擁護や福祉の増進に寄与する目的で設立されました。

具体的には、先ほど、市民後見人というお話がありましたが、我々も専門職として専門的な能力を活かした形で後見人に選任されています。ただ、正直申し上げまして、いろんな会員がおりましてきちんと業務ができているかの内部的監督として成年後見人の研修、養成、支援指導し、最終的には報告書等をあげていただいて監督をしています。

親族の中からも出ていますが、専門職の中でも横領とか出ていますので、それらを未然に防がないと成年後見人制度というのは安心して使用できないことになります。

また、司法書士会として地域に根差さないといけないという事で、高齢者の虐待、さらには自殺要望対策や地域包括支援センターが高槻市内に12か所ありますが包括ケア会議に参加して成年後見や借金の問題の相談に乗りながらお答えしていくという活動も行っています。

市民後見人の養成も大阪市では既にされていますが、弁護士、司法書士、社会福祉士の三職種が協力しながら支援させて頂いています。今回、高槻市で行われるという事なので、是非、協力していきたい

我々専門職は、つい成年後見の仕事をお金の管理を中心に考えてしまいがちですが、これは間違いと思います。ご本人の身の回り、身上に配慮するという事を考えていかなければならないと考えています。

ですから、司法書士会として「市民後見人の養成に協力支援すること」と「後見人であること自体が公益的活動である」と位置づけていますので、今後とも、我々をご利用ください。

### リーガルサポート大阪・斎藤司法書士

馬場高齢福祉課長にお聞きしたいんですが、市民後見事業に関わる24年度の予算でどのような事業を計画されていらっしゃるのでしょうか。

### 馬場みかる高齢福祉課長

市民後見養成研修がほとんどになっています。成年後見支援センターで府内11市町まとめまして、オリエンテーションを4回予定しています。これは、府下北部、南河内、泉州、府庁で各1回、あくまでこれは予定ですが。

後、基礎講習 4 日間、実務講習 9 日間、施設実習 4 日間、この間に、選考委員会が入りまして、来年度は最終的に市民後見人バンクへ登録と思っています。各市町、ご議決いただいて 3 月末に 11 市町集まりまして案から確定の予定です。

#### 佐竹美和子（つながり後援会）

サニスポに障がいを持つ子どもを通わせている母親です。市民後見人の件で主人が一度、聞きに行ったんですが 1 回では頭に入らないもので、WAKWAK でも 6 月に学習会を予定されているそうなのでしっかり勉強していこうと思っています。

最近、家族でももめ事も多い時代ですし、リーガルサポートの方は財産管理だけでないとおっしゃるんですが、親が先に死んでいく立場ですので「兄弟がいても身内は避けた方が良く」とか「他人さんの方がいい」と思ったりしています。

最近、新聞や TV で後見人の養成を受けたり、弁護士さんとか世間的には立派なお仕事とされている方が後見人になっても、預かった通帳の使い込みとかいろんな事件を見聞きするにつけ、すごく不安で、本当に人物の保証というか。そうでなければ親は安心して死んでいけませんので、その点も含めてよろしくをお願いします。

#### 山口富美恵（つながり後援会）

つながり後援会の山口です。後援会も高齢者が過半数になっています。親亡き後が心配で、親亡き後の子どもの居場所としてケアハウスをどうしてもお願いしたいと思います。WAKWAK の事業の中にも、私らが希望している内容がみんな入っているように思います。安心して死にたいと思いますので。待ってるみたいになりますけど。

#### コーディネーター

一緒に作っていきたいと思います。先に死に急いでもらっては困りますので。

#### いきいき会・坂田朱美

今日は、ここに参加させて頂いてもものすごくいい勉強になりました。私は高槻で 22 年間、高齢者・障がい者の方々、食事作りの困難な方々への配食サービスを行っています。そこでの活動を通していろんな課題が見えてきました。

課題の解決に向けて、行動を起こさないといけないと思っています。今日の講演、ご意見を聞いて、さらに背中を押された感じで、頑張らなあかんと。頑張りすぎないように頑張りたいと感じています。

リーガルサポートの方もいらっしゃいますが、私も配食サービスがご縁でお

子さんがいらっしゃらなくて、兄弟も遠いというご夫婦の見守りを10年間位させていただいています。ただ一個人ではどうしようもないことがたくさん起きてきて、馬場先生につなぎ、今は安心して地域の方々と連携しながらご夫婦のサポートに協力してもらっています。

最後に、東日本大震災の仙台の若林区で私たちの仲間が被災しました。震災当日、ぐらっと来たときに皆さん逃げないでお弁当の上に覆いかぶさって守ることをされたそうです。その行動をお聞きして、とめどなく涙が溢れました。是非、仙台に行きたいと思って、昨年12月に行ってきました。

そこでいろんな配食サービス活動団体の方々のお話をお聞きし、これから災害時においては100名、200名の食事を提供できる食の拠点になることも考え、備えと自覚を持たなければならないと強く思いました。

早速帰ってから、お米や乾物をストックして置こうよという事で準備を進めています。被災地の話を聞くと、食事というのは命を守る一番大事なことで再認識しました。サニスポさんでも配食サービスをしていただいています、そういうことも視野に入れながら活動を進めていただけたらと思っています。

## シンポまとめ「福祉と協働のまちづくり

### 一 三島くしの知恵の輪プラン策定の現場から」

NPO 三島アクションネットワーク・茨木市三島地区

福祉委員会委員長

大北規句雄

NPO 三島アクションネットワークに属していますが、役員ではないので、三島地区福祉委員会委員長として地域福祉の取り組みをご報告させて頂いて参考になればありがたいと思います。

私の地区は、今、岡井寿美代さんからあったように阪急の踏切を越えたところで、絶えず、この富田の大きな地域を参考にしながら刺激を受け学ばせていただきました。これからも、切磋琢磨しながら地域福祉の実践を積み重ねていければと思います。

WAKWAK が設立されたことは本当に心強く思います。学ばせて頂く実践が近所にまた大きな輪を開かせるという意味でもありがたく思っています。

私どもが地域福祉をやろうと思ったのは、これまでの同和対策では限界があると思ったことが一つです。対策を地域に広げていきながら、地域を包括的に見ていく視点を作らなければ、本当に隠れた人たちにサービスは届かないという事が肌で分かってきた。

2000年12月に厚労省が「社会的援護を必要とする人たちにおける社会福祉の在り方検討会」という報告書をまとめました。「本当に必要な人に必要なサービスが届いているのか、いや、届いていない」という結論でした。

つまり、厚労省が出した文書であるにもかかわらず、自己批判書のようになっていました。私は、「行政が出す文書なんてしょうもない」と勝手に思っていましたけど、あの文書を見たときにすごいなと思いました。

「なぜ、届いていないのか」、三つの原因を挙げています。

一つは、制度が整えば整うほど、その隙間に入る人たちに思いをはせる地域社会がなくなったと。例えば今、日本の最大のセーフティネットは失業者対策です。失業者対策と言った途端に障がい者は受けられないですね。失業者になっ

たことがないから。あるいは、病児保育・障がい児保育をやると言った途端に線引きができてしまう。一面、いいことなんですけど一方で排除が始まる。そのことに思いをはせる、みんなで考えていくという仕組みがなくなってしまう。

二つ目は法人や機関が行政の下請けになって措置費のつく事業以外には興味を示さなくなった。

三つ目は、地域の相互発見機能が弱くなった。

これを解決するためにどのような手法があるのか。二つの方向性が示されました。一つは、これまでの福祉はつながりによって支えられてきた。しかし、これからの福祉はつながりそのものを生み出すものでなければならない。つまり、「状態に着目する福祉」から「人を取り巻く関係性を作ることをこれからは福祉と呼ぼう」と言ったんです。地域福祉の登場です。

二つ目は、その実践は官か民かではなく、お互いが協力して新たな「公」を作ると言いました。12年前に新たな「公」という発想をしていたんです。

この時に文章を読んだときに、我々は地域福祉という事に気がついて、何をせんとあかんかと考えて取り組んできたのが三島の実践でした。

うちのまちには、キャッチフレーズは二つあります。一つは、「誰とも話さない日を作らない。一人ぼっちにしない、させない三島」ということでこの10年間ぐらいやっています。

最近は変わりました。「でも、ときには一人も必要ね」が増えました。実は、民生委員・福祉委員がひどい時は校区内で800件位安否確認に行くもんですから、「もう、かなわん」という声が。最近は収斂されてきましたが、本当にいろんな活動の中でまちづくりが変わってきた。

「精神病院と同和地区が宝物として認識される街づくり」が二つ目のキャッチフレーズです。この二つを大事にしながら、共生のまちづくりを基本に進めてきました。

自治会とか福祉委員会とかはコミュニティ型自治組織と言われます。NPOとか目的をもった指向性のある組織はアソシエーション型組織と言われます。このアソシエーション型組織とコミュニティ型組織がうまく協働して地域の中で汗をかくことはこれまでへたくそでした。「あんなやり方ではあかんわ」と言って意識のある人が飛び出てNPOを作ったりの経過もあったので、地域の側からしたら「あんな勝手なこと言いやがって」と。

私は、コミュニティの組織が変わらなければ地域社会が変わらないと思っていますし、それを変える触媒になったり刺激になるのがこのアソシエーション型組織であって、これをうまくひつつける事でやってきたのが三島の10年の実践です。

「結(ゆい)」というのは福祉委員会のニュースです。年に3回出しています。「ミカンジュース」というのはNPOのニュースです。これも年に3~4回出しています。うちのNPOの特徴は、強制しているわけではないんですが民生委員さんが全員入っています。そんな人達が一生懸命頑張ってくれるおかげで、安否確認とかがうまくいく仕組みになっています。

今年初めて、23年度を皮切りに3年間のモデル事業として「三島ふくし知恵の輪プラン」を作って、茨木市社会福祉協議会の一つ大きなモデルとして取り組むことを決めました。2004年度と2008年度にも地域ワークショップをやってきた経過もあって、まちづくりについていろんなことをしてきたんですが、今年集大成と思っています。

ミカンジュースにも掲載していますが、「ふくし知恵の輪プラン」で「目指すべき5つの機能」を挙げています。

一つは「発見機能をつくる」です。2000年の厚生労働省の報告書が唯一結論を出したテーマでしたけど、「発見それ自体の重視」という事です。つまり、地域にいるからこそ大事なことが解る、見つけることができる。発見機能ということのを再検討しよう。

二つ目には、「相談機能の充実」です。専門家だけでなく、いろんな相談です。

三つ目は「居場所機能の確保」です。鳩山さんの言ったことで一番いい言葉は、「居場所と出番のある政治」のこの一言。いや、これだけやありませんが、「うまいキャッチフレーズやなあ」と思いました。ここ何年かの間で、最高のヒットコピーやと思います。

ただ、この居場所については別の議論をしています。例えば、「絆」という言葉が盛んに議論されていますが、「絆」というのは、昔、寺の前に馬をつないで、馬と寺の門をつなぐ綱のことを「絆」といったんです。しかし、その綱を太くすることがいいのか、それともそんな綱がなくともじっと主人の帰りを待っている馬の方が良いのか。つまり、「絆の意味」をもう一度考えよう。

つながりたくない人に無理やりつながろうとしてきたのが、これまでの福祉ではなかったのか。つながりたくない人と地域がインクルージョンの中でどうつながっていきけるかを安心として醸し出せるのかということなんです。

四つ目が「相互扶助機能」、五つ目が「緊急体制の確立」です。

これから今年、はやらせようと思っているんですが「三島のふくし C05」です。温暖化防止で二酸化炭素を減らさんとあかんのですけど、地域には C0%を増やそうと。

一つは、「コミュニケーション (Communication)」挨拶しよう。

二つ目は、「カウンセリング (Counseling)」、みんなで話し合いながら相談しよう。相談とは専門家だけがするものではない。子育てであれば、同じ親だったら「わしも苦労したんや」と伝えることで安心できるきっかけを地域の中で作れます。癌になった人は同じ癌になった人から先生には聞けない安心感を得て病気を受任する。こういうカウンセリングをしよう。

三つ目の「コーディネーション (Coordination)」は挑戦しよう。それぞればらばらに提供されているサービスを、地域に住んでいるからこそ、その人の生活特性に合わせて専門家に「考えたってえなあ」と言えるような機能を作ろう。

四つ目に「コンサルテーション (Consultation)」、オーガニゼーションと言った方が正しいかもしれませんが、組織したり集めたりする機能。

五つ目に、「コラボレーション (Collaboration)」、地域の組織ががっちり手を組んで取組もう。コラボレーションにするか、コープロダクツにするか悩んだんですが、コープロダクツには歯車がかむという事なのでコラボレーションの方がいいね。多彩に咲く方がいいねということでコラボレーションにしました。

「ふくしの C05 を増やそう」とこれまで2回、ワークショップをやってきました。水面下ではいろんなことをやっています、こちらは「結」に掲載していますが、高齢者実態調査も始めています。

校区で70歳以上の方が1,540人おられます。この方たちに、敬老会のときにいつも粗品を配るので、粗品引換券にアンケートをひっつけて戻ってきたのが1,126人でした。実は、戻ってきた1,126人にあまり興味はありません。戻っ



てこなかった 400、誰が戻ってこなかったが全部わかります。どんな特性があるのかも導き出しました。

行政のサービスを受けている人は余り出してない。これを出すと粗品引換券でもらえるわけやから、みなこぞって出してくれたんですわ。だけど、「なぜ、出せなかったの」の分析の中で、専門家同士の連携とか地域の福祉行事と行政の行事が結びつかないことでつながってかない事がわかりました。

つながりたくない人、つながれない人をインクルージョンとしてどうつながるのかをまちの機能としてしっかり作りたと思います。

私は 10 年前に「自助」「公助」「共助」の議論をしたときに、「自助」議論は組織の中で怒られました。自分で出来るという事は、公的責任を弱めるものとの議論がありました。ただ、「自助」議論は危険だと思っています。最近の新自由主義のこともありますが、自助の概念をしっかりとっておかないといけません。それは、「自分で出来るかどうかではない」とと思っています。自分の生き方を自分で決めるという選択権そのものを「自助」と言うんだ。ここを間違っはいかんと思っています。

だから、「自助」「公助」「共助」という議論があって、「共助」が大事だということではなくて、「共助」が面白いんです。これほど面白いものはないんです。なんで、こんな面白いことを行政に任してきたのかの反省があります。

うちの地域は、同和地区の周りに民間の老朽アパートがひっついてる街です。一人暮らしの高齢者の方は、そこが安いから来て、どこに住まわれるかと言うと 2Fに住まわれます。2Fの方が 2千円安いんです。何に困るかと言うと、朝のごみ出しです。崖みたいな坂をごみを持って降りないとあかん。

昔は「行政の責任やないかい」というてましたけど、行政の責任はそんなところにあるのではない。「出したい人、いてませんか」という地域の運動を作ることやと気がついたんです。

「ヘルパーさんが前の日にごみ袋くくって家の前に置いておくさかいに、兄ちゃん、ごみ出しといてよ」そういう仕掛けづくりを作っていくことです。そうすると、まちが楽しくなる。

4 年前にやったワークショップのときに、一人暮らし高齢者の皆さんが集まって、「私ら、お礼を言うてばかりや」地域マネーを作ろうとしたときに、「私ら、出してばかりや」という意見が出ました。

「ひとり暮らし高齢者に何が出来るやろうか」というワークショップをやった時に、「宅配便の中継所になってもらおうか」とか「緊急避難装置は元気なものは要らんの違うか」とかの議論が出ました。

そんなうえに立って、いろんな地域サービスを作ってきた歴史があります。例えば、厚生労働省の集いの広場とか、まちかどディ、配食とかいろんなことをやってきました。

しかしながら、大事なことはそのことが地域の財産として輝きながら、地域を耕す、そしてたった一人の発見につながっていくかの検証を絶えずしていつてるかどうかだと思います。自治会や福祉委員会にしっかりと位置付けていけるということが大事です。

WAKWAK の構成メンバーを見ても、いろんな人たちがこられているのを見てもすごいなあと感心しています。一緒になってやらしていただければ。

うちの自慢を一つだけ言わせて下さい。うちは、何にもありません。ただ、小学校区の中に、茨木病院という精神病院がありますが、その中で校区の卓球

大会ができるようになりました。「そんなことか」と言われるかも知りませんが、福祉関係者であればそのことの意味はわかっていたと思います。地域の方が、初めてここに来て、「中、こんなんになってたん」と気づく関係に大きな喜びを持っています。そんな地域を作りたいとずっと願ってきました。一緒に頑張りたいと思います。

コーディネーター：岡井寿美代

ありがとうございました。今日、参加いただいて、是非、これからのタウンスペース WAKWAK に期待していただいて、アンケートにもご記入願いたいと思います。

今日は、NPO の多くの団体も来ていただいています。後ろに各団体のパンフレット等も置いておきますのでお帰りの際にはお持ち帰りいただければと思います。

**\* 本記録集は、当日の発言を下に WAKWAK でまとめたものです。  
したがって、文章の表現等の責任はすべてタウンスペース  
WAKWAK にあります。**

## 3.10 設立記念シンポジウム参加者アンケート

一般社団法人タウンスペースWAKWAK

回収数 18

### 1. 今日のあなたの満足度は？

・大変良かった 11 ・良かった 7 ・良くなかった 0 ・大変良くなかった 0

### 2. 参加して、理解は深まりましたか？

・とても理解が深まった 9 ・理解できた 9 ・理解できなかった 0  
・全く理解できなかった 0

### 3. 今回の催しをどのような方法でお知りになりましたか？(複数回答可)

・WAKWAK からの通信・チラシ 9 ・WAKWAK ホームページ  
・WAKWAK 以外のホームページ 1 ・メーリングリスト 1 ・ミニコミ誌 1  
・施設設置のチラシ 1 (よければ施設名 市民協働プラザ ) ・掲示ポスター  
・友人・知人から 5 ・その他 1 ( )

### 4. タウンスペース WAKWA の事業についての感想は？

・是非参加したい 5 ・出来れば参加したい 13 ・参加の意思はない 0

### 5. 今後、参加してみたい内容および今日の感想があればお書き下さい。

- ・子どもが絵が好きなのでボードレスアートに参加したいです。ケアハウスなど、将来安心して地域で過ごせる仕組みと一緒に考えていきたいと思います。(40代)
- ・人権ネットワークも面白いなあと思いましたが、今回の WAKWAK には更に期待しています。うちの子も絵が好き(キャラクターを描く)なので、「わんだーぼっくす」に出来ればと思っていたのですが、本人の気持ちを待つばかりです。でも、素敵をものになればいいなあと思っています。大北さん話も面白かった。(50代)
- ・市民後見の制度について、今後参加したい。(40代)
- ・視点が高齢者に向いていますが、青少年や外国人市民にもグローバルな視点で、ボランティアのつながりを発展して欲しい。(60代)
- ・支援学校との連携もよろしく。(40代)
- ・タウンスペース WAKWAK 設立記念シンポジウムに出席させていただき有難うございました。2時間半があっという間のとても良いシンポジウムでした。

やはり、お二人の障がい者をお持ちのお母様の発言が心にしみ、後見人として新たに身が引き締まりました。また、何か協力できることがございましたら、いつでも声をかけてください。（リーガルサポート）

6. 最後にあなた自身のことについてお聞かせ下さい。

年代 ・10代 ・20代 ・30代 ・40代 5 ・50代 5 ・60代 5  
・70代以上 3  
すまい ・高槻市内 16 ・市外 1 ・不明 1